

## 平成29年度鳥取県海外向けHP及びSNS情報発信業務委託プロポーザル審査要領

平成29年度鳥取県海外向けHP及びSNS情報発信業務を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

平成29年度鳥取県海外向けHP及びSNS情報発信業務プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査員の数は5名とし、県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

#### 2 審査の進め方

(1) 提出された企画書等について、書類審査、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査する。

(2) 参加申込者が多数の場合（10者以上）には、以下の日程で二段階選抜を実施する（10者未満の場合にはプレゼンテーション（審査会）時の審査のみとする）。

5月17日（水） 企画書の提出期限

（参加申込者が多数の場合には、5月17日（水）～5月19日（金）まで書類審査により選抜）

5月19日（金） プレゼンテーション（審査会）の案内（時間順番等）送付  
（書類審査の実施時には審査結果を報告）

5月24日（水） プレゼンテーションの実施

#### 3 選定方法

(1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けする。

(2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。

(3) 審査の結果、同点の場合は審査員の合議によって最優秀提案者を選定する。

#### 4 審査項目

審査表のとおりとする（5段階評価、項目ごとに比重が異なる。）。

\* 二段階選抜の実施の際は、書類審査（5月17日（水）～5月19日（金））時、及びプレゼンテーション実施時の二回審査表に配点することとなる。